

栃木労働局と那須信用組合が 「働き方改革に関する連携協定」を 締結しました。

令和元年 9 月 26 日



(左) 那須信用組合
理事長
菊地 一浩 氏

(中央) 栃木労働局
局長
浅野 浩美

(右) 那須信用組合
総務部長
吉宮 隆 氏

栃木労働局（局長：浅野浩美）では、令和元年 9 月 26 日那須信用組合（理事長：菊地一浩）との間で、県内における働き方改革を推進することを目的とする連携協定を締結しました。

【協定の内容】

- ① 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等働き方改革に関すること。
- ② 人材の育成・活躍、労働生産性の向上に関すること。
- ③ 栃木労働局の施策の広報・周知に関すること。
- ④ その他本協定の目的に沿うこと。